



歯周疾患の早期発見・予防のために 「歯周疾患検診」を受診しよう

市では、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の人を対象に歯周疾患検診を実施します(対象の人には、4月下旬に無料受診券付はがきを郵送しました)。

検診実施期間 5月1日(金)～10月31日(土)

年齢	生年月日
40歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日
50歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日
60歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日
70歳	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日

※今年度、節目年齢になる人が対象

☎ 健康支援室 63-6970



農林水産物への被害多発のため シカ・イノシシ・カワウの駆除実施

市猟友会は、山間部のシカ・イノシシ、河川敷のカワウ・アオサギなどを猟銃により駆除しています(10月31日まで)。駆除隊は、オレンジ色のベストを着用していますので、山林や河川に入る際は、注意してください。



被害の多い地区は、地域代表者を通じてご連絡ください。被害状況を調査の上、対応します。

☎ 農林資源室 63-7625

市猟友会(中嶋) ☎ 090-3386-7922



働く人を応援します!創業支援・ 経営、求職者のセミナー開催

◆成功に導く!創業セミナー

創業補助金やその他助成申請に役立つ講座
日時 5月13日・20日・27日、6月3日・10日
全て水曜日、午後1時～5時(5回連続講座)
講師 武田 秀一さん(武田経営研究所代表)

◆ネット通販で失敗し ないための秘訣大公開 セミナー



変化する市場で戦略的に業績を伸ばす秘訣とは
日時 5月18日・25日、6月1日・8日・15日
全て月曜日、午後2時～5時(5回連続講座)
講師 南口 龍哉さん((株)船井総合研究所)

◆好感度200%のマナー術講座

就職に役立つ、マナーを身に付けられます。
日時 5月21日(金)・28日(金)、6月2日(金)・
9日(金) 午後1時～5時(4回連続講座)
講師 自覚 真由美さん(NPO日本コーチ協会
正会員)、山田 千穂子さん((株)レインボーコ
ミュニケーション代表)

申込 講座開催の前日までに、ファクスかメール
で問い合わせ先へ

◎各講座とも、産業振興センターアスピア(南町)
参加無料

☎ 名張市雇用創造協議会 63-2143

FAX 64-8100 ☎ seminar@nabari-koyou.jp



「東山墓園」墓所使用者募集

☎ 環境対策室 63-7492

申込資格 次の条件に全て該当する人

- ①平成27年3月4日以前から継続して、名張市に住民登録されている人
- ②東山墓園の使用許可を得ていない世帯の人
- ③遺骨を所持しているか他墓所から改葬が必要な人で、平成28年7月31日までに貸し付けた墓所を必ず使用することが明らかな人、または、平成27年6月11日現在50歳以上の人

募集内容 84区画

- ▼3㎡ 31区画/永代使用料など51万円(角地54万6千円)
- ▼4㎡ 44区画/永代使用料など68万円(角地72万8千円)
- ▼6㎡ 9区画/永代使用料など102万円(角地109万2千円)

申込 6月3日(金)から11日(木)まで(土・日曜日除く。当日消印有効)に、市役所4階環境対策室(または下記説明会)で配布する申込用紙に必要書類を添えて、同室へお申し込みください。

■「墓所使用者募集説明会」

日時 5月27日(金) 午後7時30分～ 場所 市役所1階大会議室



住宅防火対策の“切り札”! 住宅用火災警報器

☎ 消防本部予防室 63-1412

法律で全ての住宅に火災報知器の設置が義務付けられています。火災が発生したときは、目で煙を見たり、鼻で焦げ臭い匂いを感じたり、耳でパチパチという音を感じたりなど五感によって気付くことがほとんどです。しかし、就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中しているときには、火災に気付くのが遅れてしまいます。

住宅用火災報知器は、かけがえのない命と財産を守るため、必ず設置してください。



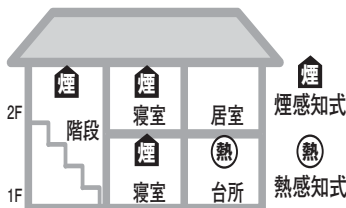
製造年月日の確認を!

(一社)日本火災報知機工業会
キャラクター「とりカエル」

どこに取り付けばいいの?

全ての寝室と、寝室が2階以上にある場合は、避難経路となる階段に「煙感知式」の住宅用火災警報器を設置してください。

※設置が義務付けされているのは「煙感知式」のものです。なお、「熱感知式」のものは台所への設置をお勧めします。



10年たったらとりカエル

取り付けただけで安心はできません。大切なことは、日ごろのチェックです。ボタンやひもを引いて作動確認(月1回)をしてください。汚れたときは、家庭用中性洗剤を浸し十分絞った布でふき取ってください。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり危険です。10年目を目安に交換しましょう。

市内では、今年に入り火災が10件発生しています。今一度、火の取り扱いをチェックし、火災を未然に防ぎましょう。



5月11日(月)～20日(水) 春の全国交通安全運動の実施

☎ 都市計画室 63-7749

運動の重点

1. 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

自転車安全利用5則

- ◇自転車は車道、歩道は例外
- ◇車道は左側を通行
- ◇歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ◇安全ルールを守る
- ◇子どもはヘルメット着用



5月20日(水)は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です!

県内で昨年1年間に発生した交通事故死者は112人に上ります。人身事故の当事者に対するアンケート(三重県警察調べ)では、交通事故の心理状態の問いに、ぼんやりしていた30.5%、急いでいた21.2%の回答が上位でした。悲しい事故を無くすために、交通ルールを徹底しましょう。

